

サツマイモ基腐病について

本スライドは令和8年1月27日に開催された
「サツマイモ基腐病対策に係る説明会」において
発表された資料を抜粋・一部改変したものです。

1. サツマイモ基腐病の特徴

2. 鹿児島県での発生状況

3. ひたちなか市での発生状況と 今後の対応

サツマイモ基腐病の発生状況

年度	特殊報を発表した都道府県	都道府県数
平成30年	沖縄県、鹿児島県、宮崎県	3
令和2年	熊本県、福岡県、長崎県、高知県、静岡県、岐阜県	6
令和3年	群馬県、茨城県、東京都、千葉県、岩手県、愛媛県、福井県、埼玉県、石川県、山形県、北海道、鳥取県、長野県、広島県、徳島県、神奈川県	16
令和4年	兵庫県、岡山県、大阪府、和歌山県、三重県、愛知県	6
令和5年	佐賀県、山口県、新潟県	3
令和6年	京都府、福島県	2

サツマイモ基腐病について(概要)

カビの一種が原因の土壌病害

サツマイモなどのヒルガオ科植物を侵す

苗、生育中、イモの何れでも感染・発病

感染した苗、茎葉、イモなどにより分布が拡大

作物残さと共に土壌中に残留

まん延しやすく、定着すると根絶が困難

栄養繁殖である

1本の感染種イモ → 20～30本の感染苗

感染していても無症状の場合がある

見た目健全でも、僅かに菌を持つ場合がある

土壌病害である

防除方法が限られる、労力がかかる

物流で運ばれる

感染イモ・苗の流通、感染残さの付着

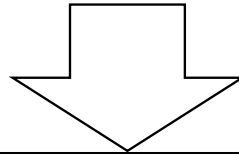
雨(水流)で拡散する

降雨、排水不良で胞子が拡散

早期診断の重要性

定着すると根絶の難しい病気

発見が遅れるほど対策が大掛かりに
// 経済的損失大



疑わしい場合は直ちに診断
(目視診断、遺伝子診断)

令和7年 収穫時や収穫後に発生を確認

基腐病が検出された(陽性)イモの症状



基腐病が検出された(陽性)イモの症状



基腐病が検出された(陽性)イモの症状



基腐病が検出された(陽性)イモの症状



泥付きのイモ



基腐病が検出された(陽性)イモの症状



基腐病が検出されなかった(陰性)のイモ

黒変部の内部が白～灰白色でボロボロ



基腐病が検出されなかった(陰性)のイモ



外観の黒変は不明瞭
(分からない)



内部は腐敗が進行。
黒変が淡い印象。

菌を分離したところ、
ピシウム菌が高頻度
に分離された。

↓
白腐病

基腐病が検出されなかった(陰性)のイモ



黒変は両端、傷口で見られる



内部は腐敗が進行。黒変が淡い印象。

菌を分離したところ、ピシウム菌が
高頻度に分離された。→ 白腐病

1. サツマイモ基腐病の特徴

2. 鹿児島県での発生状況

3. ひたちなか市での発生状況と
今後の対応

鹿児島県での発生状況

年産	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
作付面積に対する発生割合(※)	54%	75%	35%	18%	10%

※1株でも茎葉が枯れるなどの異常な症状が見られた圃場の割合であり、各年の10月1日の調査結果。

本県と鹿児島県の殺菌剤処理の比較

◆鹿児島県での防除体系例

植付前		植付後		
畝立て前	苗消毒	3～4週間後	5～6週間後	9週間後
フリントフロアブル25	ベンレート水和剤	フロンサイド SC	フロンサイド SC	トリフミン 水和剤

※フロンサイドSCの散布は、茎葉が通路を覆う前に実施し、通路も含めて圃場全体に散布

◆茨城県での防除実態例

植付前		植付後
畝立て前	苗消毒	
(クロルピクリン剤 (マルチ畦内処理等))	ベンレート水和剤	—

※クロルピクリン剤は基腐病に対する農薬登録はない(立枯病等には登録あり、ただし商品によって登録内容は異なる)。

★両県とも、植付後にチョウ目害虫を対象に1～3回程度の薬剤散布を実施

鹿児島県の状況

◆薬剤防除体系(例)

植付前		植付後		
畝立て前	苗消毒	3～4週間後	5～6週間後 (畝間茎葉被覆直前)	9週間後
フリントフロ アブル25	ベンレート 水和剤	フロンサイドSC	フロンサイドSC	トリフミン水和剤



発生状況に応じて実施。
特に長雨や台風等の際は必ず行う。

植付後		
12週間後	14週間後	18週間後
ICボルドー66D	ICボルドー66D	トリフミン水和剤

鹿児島県の状況

◆薬剤体系防除の現地実証事例（令和5年度）

○体系区と薬剤散布履歴

試験区	植付前 土壌処理	薬剤散布		
		6/17 (+36)	6/29 (+48)	7/18 (+65)
体系A	フリント	フロンサイト [®]	フロンサイト [®]	トリフミン
体系B	フリント	トリフミン	Zホ [®] ルト [®]	トリフミン
体系C	—	フロンサイト [®]	フロンサイト [®]	トリフミン

○発病調査結果

発病株率 9/29 (+140)	腐敗いも率 10/30 (+171)	上いも収量
7.5%	4%	3,806 kg/10a
19.5%	18%	2,435 kg/10a
17.5%	29%	2,086 kg/10a

※カッコ内は植付後日数を示す。

種イモ：なり首・尾部切除、蒸熱処理、トップジンM処理

苗消毒：ベンレート水和剤

品種：コガネセンガン

1. サツマイモ基腐病の特徴

2. 鹿児島県での発生状況

**3. ひたちなか市での発生状況と
今後の対応**

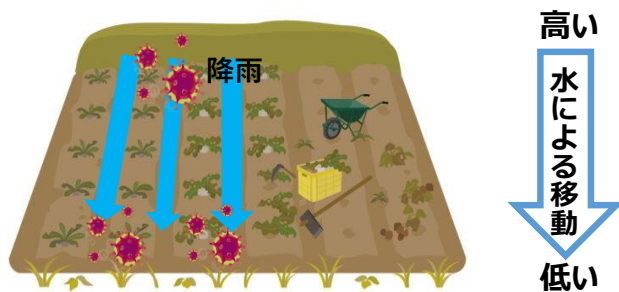
日付	発生確認	防疫措置の状況
11/5	1 例目 (18a)	発生ほ場及び隣接ほ場における土壌消毒を開始
11/6	2 例目 (20a)	本病のまん延防止に万全を期すため、発生ほ場から約500mの範囲における、かんしょ以外の品目も含めた周辺ほ場（約26ha）の消毒を実施
11/11	3 例目 (8 a) 4 例目 (40a)	
11/18	5 例目 (17a) 6 例目 (28a)	県独自の「サツマイモ基腐病に係る緊急事態宣言（対象地域：ひたちなか市）」を発出し、かんしょ生産者への注意喚起及び県が実施する防疫措置への協力依頼
11/27		対象地域内の全てのかんしょほ場については消毒を完了したことから、同日付けで緊急事態宣言を解除

ひたちなか市で発生したサツマイモ基腐病の推定感染経路について

発生ほ場の耕作者などに対する栽培履歴等の聞き取りや周辺環境の調査結果から、本事案の感染経路については、以下のとおり推定された。

- 今回、サツマイモ基腐病の発生が確認された地域において、数年前に同病の発生が確認されている他の地域から同病に感染した疑いのある苗を購入し、作付けしていた方がいた。
- その後、当該場所から、水の流れや農作業を介した病原菌の移動、有効な薬剤の不使用等により、徐々に近隣のほ場へ感染が拡大していった。

【1.水による感染拡大】



【2.人・機械による感染拡大】



今回の事案の発生・感染拡大要因及び防除対策並びに県における今後の対応

今回の事案の発生・感染拡大要因及び防除対策

【発生要因】

- ・ 基腐病発生地域からの苗の持ち込み

【感染拡大要因】

- ・ 一部の発生ほ場における殺菌剤の不使用
- ・ ほ場の排水性の悪さによる発病助長
- ・ 農作業機械の洗浄・消毒不足
- ・ 残渣の管理不足

【防除対策】

- ・ 健全な種いも、苗の使用

- ・ ほ場及び育苗床での殺菌剤による消毒
- ・ 排水性の良いほ場での作付及び排水性の改善
- ・ 農作業機械や資材のこまめな洗浄・消毒
- ・ 残渣の速やかな処分

県における今後の対応

・基腐病対策の周知・指導の徹底

・発生ほ場及び周辺非発生ほ場における次期作に向けた支援策の検討

- 経営継続に向けた支援 : 他品目生産で使用する農業機械の導入に必要な経費への助成
代替地での土づくりに必要な経費への助成
基腐病根絶に向けた支援 : 健全な種いもの導入に必要な経費への助成
殺菌剤購入に必要な経費への助成 など

・基腐病の発生の予防及びまん延防止に関する「農業者が遵守すべき事項」の見直しの検討

ご清聴ありがとうございました。

※資料の作成に当たっては、農薬使用基準の内容について細心の注意をはらっていますが、農薬を使用する方は、必ず、使用する前にはラベルを見て、対象作物、希釈倍数や使用量、使用時期、使用回数等を確認し、農薬の誤った使用を行わないようにしてください。

また、農薬の新しい安全性評価導入等にともない、直ちに使用方法を変更するよう注意喚起される場合があります。その場合は、ラベルの使用方法ではなく、変更後の使用方法に従って使用してください。注意喚起の有無は、農薬の購入先や茨城県病害虫防除所のホームページ等で確認してください。